



市報
No.144

とみ

4

TOMI CITY
2016
月号
April



● 平成28年度東御市重点事業……………2～3

● 平成28年度当初予算……………4～6

感謝の気持ちと思い出を胸に

— 東部中学校卒業証書授与式 —
〔3月16日撮影、18ページに関連記事〕

平成28年度東御市重点事業

人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ

市では、第2次総合計画基本構想に掲げる6つの基本目標の実現を目指して、平成28年度は次の重点事業に取り組むこととしました。

近年の厳しい財政状況において短期間で一定の成果をあげるためには、施策を選択して集中的に取り組むことが求められています。このため、市長方針や社会経済状況を踏まえて、重点的に取り組む施策・事業を明らかにした上で、実施計画や予算編成において重点配分を行いました。

実施計画とは

実施計画とは、市の将来ビジョンを総合的に示す「第2次東御市総合計画」に定めた施策を実施するために、具体的な事業を明らかにした3カ年の短期的計画です。

第2次総合計画や平成28年度実施計画(平成28～30年度)については、市ホームページでご覧いただけます。

★市ホームページ
<http://www.city.tomi.nagano.jp/>

基本目標 1

豊かな自然と人が共生するまち

豊かな自然の継承と共生の実現

▼環境基本計画の推進 ▼協働による環境保全活動の推進 ▼景観財産の活用

地の利を活かした新エネルギーの活用の推進

▼環境基本計画に掲げる新エネルギー施策の推進 ▼地上設置型太陽光発電施設設置の適正化 ▼住宅用太陽光発電施設導入補助事業 ▼事業所用太陽光発電システム設置融資利子補給



ごみの適正処理と減量・資源化の推進

▼生ごみリサイクル施設建設事業の推進 ▼生ごみ処理機器設置補助事業

基本目標 2

安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

安全・快適な道路環境の整備

▼県道深井線の建設促進 ▼道路ストック調査結果に基づく舗装・橋梁・道路付属物修繕事業

水道水の安定供給

▼石綿管布設替事業(横堰地区) ▼防災強化(応急給水拠点整備)事業(新屋配水池)



基本目標 4

共に支え合い、みんなが元気に暮らせるまち

生涯を通じた健康増進の推進

▼各種健診の受診率向上 ▼健康講座の拡充による啓発推進

支え合う地域福祉づくりの推進

▼支え合い台帳の作成

地域包括支援体制の充実

▼介護・医療・福祉の連携強化 ▼支え合う地域福祉の推進 ネットワークの構築



基本目標 5

地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

東御市版総合戦略の実施・推進

東御ブランドの確立と新規特産品の振興

▼農産物特産品販売促進事業 ▼6次産業化、ブランド化の推進



基本目標 3

子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

ファミリーサポート体制の構築

▼子ども・子育て支援事業計画の推進

より豊かな幼児教育、保育の実践

▼信州型自然保育の推進 ▼北御牧保育園環境整備事業 ▼5歳児発達相談事業の充実及び幼保小連携の推進



豊かな心と健やかな

身体を育む教育の推進

▼小中一貫型教育の推進 ▼小中学生の学力、体力、道徳力向上 ▼学校、地域、家庭の連携推進（信州型「コミュニティースクール」）

人づくり、地域づくりにつながる

生涯学習の推進

▼地区公民館活動の活性化（信州型コミュニティースクール）

スポーツ、芸術文化活動の推進

▼スポーツ振興、体育施設長寿化事業の推進 ▼芸術文化活動の推進（文化会館、晚霞記念館、梅野絵画館、雷電顕彰）



災害に強い地域づくりの推進

▼常田地区等の雨水排水対策事業 ▼ため池耐震化事業の推進



基本目標 6

市民と共に歩む参画と協働のまち

小学校区単位の地域づくりの推進

▼地域づくり支援員等による活動支援 ▼小学校区単位の地域づくり活動等推進交付事業 ▼地域ビジョン実現のための行動支援 ▼域学連携事業の推進

協働のまちづくりの推進と

担い手の育成

▼市民活動団体等の活動支援 ▼地域づくり活動補助金交付事業 ▼地域おこし協力隊の活用



農地流動化の促進及び

耕作放棄地の再生

▼柵津御堂地区県営畑地帯総合土地改良事業の推進 ▼農地中間管理事業による担い手農家への農地の集積・集約化の推進

商工業の支援と育成

▼経営安定化と雇用拡大のための企業支援

I・J・Uターンの移住者の誘導による定住の促進

▼I・J・U移住推進事業

観光拠点の整備と情報発信の強化

▼湯の丸高原高地トレーニング施設誘致関連事業 ▼観光基盤の整備・情報発信強化

地域資源を活用した体験型、滞在型観光の推進

▼地域が発信・開発する旅行プラン商品化の支援 ▼スポーツ・ツーリズムの推進（スポーツ合宿等）



● 問い合わせ先 企画財政課 企画政策係 ☎ 64-5893



平成28年度当初予算

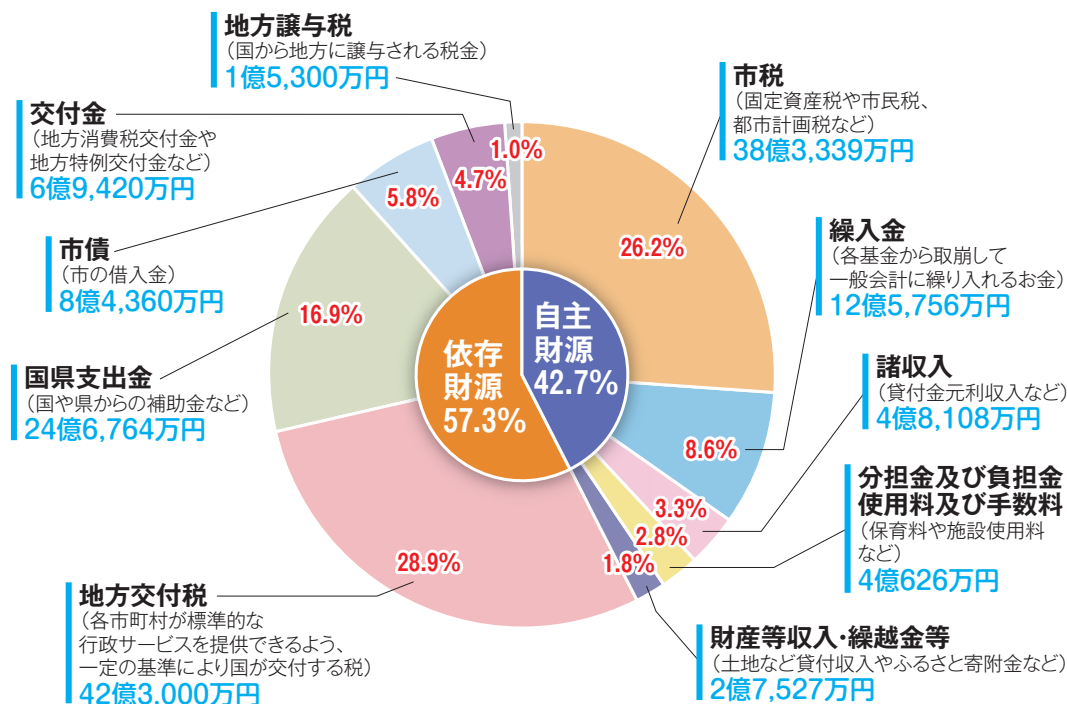
一般会計は146億4200万円

歳入

主な歳入は、金額の大きいものから順に地方交付税が42億3000万円、市税が38億3339万円、国庫支出金が16億2246万円となっています。前年度と比べ市税地方交付税は微増を見込みました。

また、継続事業である県地区整備事業や公営住宅建設事業などについては、交付金や市債（借金）を財源として実施します。市債のうち、公共事業等債2億2770万円、公営住宅建設事業債9460万円などを見込みました。その他、公共施設整備のため、基金から2億3800万円の繰り入れを見込んでいます。

※各図表の金額と構成比は、万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。



予算の概要

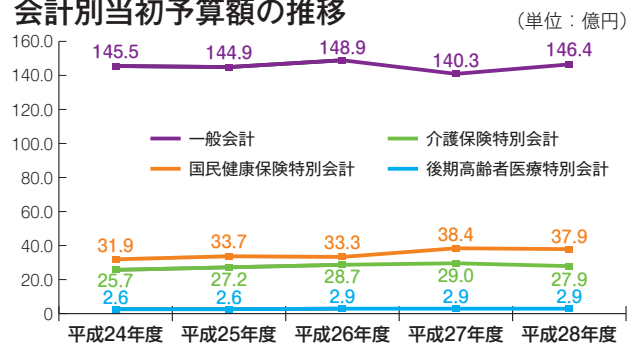
平成28年度予算編成に当たっては、財源確保を図るとともに経常一般財源の枠配分等による歳出削減を継続しながら、第2次東御市総合計画に基づく事業の推進に予算の重点配分をしました。また、4月に市長選挙を控えていることから、経常経費と継続事業を中心とした骨格予算としました。

予算額は一般会計が146億4200万円（対前年度比6億1200万円、4・4%の増）、国民健康保険特別会計等特別会計の合計額が68億7204万円（同1億5350万円、2・2%の減）、公営企業会計（収益的支出と資本的支出の合計）の水道事業会計で11億7643万円（同4531万円、4・0%の増）、下水道事業会計で29億8052万円（同2億5437万円、9・3%の増）、病院事業会計で24億7522万円（同2億7737万円、10・1%の減）となっています。

当初予算額の推移

当初予算の24年度から28年度までの推移は下図のとおりです。28年度の一般会計は24年度に比べ0・6%増加しています。28年度の国民健康保険特別会計は平成24年度に比べ18・8%増、介護保険特別会計は平成24年度に比べ8・7%増となっています。

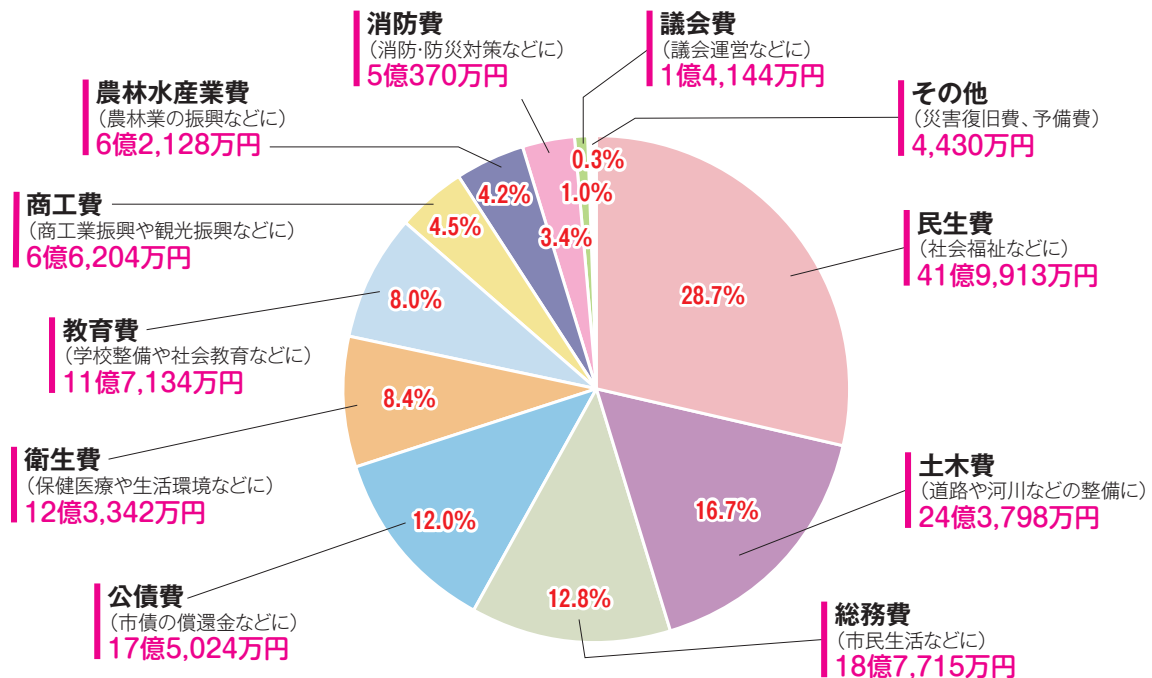
会計別当初予算額の推移





目的別の歳出は、金額の大きいものから順に民生費が41億9913万円、土木費が24億3798万円、総務費が18億7715万円となっています。民生費では児童手当費5億2968万円等を、土木費では県地区整備事業費4億4534万円等を、総務費ではシティプロモーション事業費6418万円等を予算化しました。以下公債費、衛生費、教育費、商工費、農林水産業費、消防費、議会費の順になっています。

歳出



平成28年度会計別総括表

一般会計及び特別会計

(単位: 万円、△: マイナス)

会計名称	平成28年度 予算額 (A)	平成27年度 予算額 (B)	増減 差引 (A)-(B)	率 (%)
一般会計	1,464,200	1,403,000	61,200	4.4
国民健康保険特別会計	378,740	383,500	△4,760	△1.2
後期高齢者医療特別会計	29,440	28,830	610	2.1
介護保険特別会計	278,900	290,100	△11,200	△3.9
地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計	124	124	0	0.0
総額	2,151,404	2,105,554	45,850	2.2

公営企業会計

(単位: 万円、△: マイナス)

会 計 名 称		平成28年度 予算額 (A)	平成27年度 予算額 (B)	増	減
				差引(A)-(B)	率(%)
水道事業 会 計	収益の支出	71,162	71,183	△21	△0.0
	資本の支出	46,481	41,929	4,552	10.9
	計	117,643	113,112	4,531	4.0
下 水 道 事業会計	収益の支出	150,026	152,344	△2,318	△1.5
	資本の支出	148,026	120,271	27,755	23.1
	計	298,052	272,615	25,437	9.3
病院事業 会 計	収益の支出	216,772	237,496	△20,724	△8.7
	資本の支出	30,750	37,763	△7,013	△18.6
	計	247,522	275,259	△27,737	△10.1

●議会費

議員報酬、手当等……………1億1,075万円

●総務費

シティプロモーション事業費……………6,418万円
湯の丸高原施設整備推進事業費……………1,171万円
市長選挙費……………1,599万円
市議会議員一般選挙費……………3,284万円
参議院議員通常選挙費……………1,767万円

●民生費

児童手当費……………5億2,968万円
障害者自立支援介護給付費……………5億3,182万円
保育所運営事業費(市立)……………3億7,616万円

●衛生費

上田地域広域連合負担金(クリーンセンター分)
……………2億5,074万円
ごみ分別収集費……………9,678万円
予防接種事業費……………8,571万円

●農林水産業費

中山間地域等直接支払制度費……………1億 190万円

多面的機能支払交付金事業費……………8,663万円
松くい虫防除対策事業費……………3,617万円

●商工費

中小企業振興資金等預託金……………2億5,000万円
温泉施設指定管理委託料……………8,000万円
交通システム運行費補助金……………5,833万円

●土木費

公営住宅建設事業……………1億7,530万円
社会資本整備総合交付金事業(県地区整備事業)
……………4億4,534万円
道路維持管理費……………1億 425万円

●消防費

上田地域広域連合負担金(常備消防分)
……………3億6,849万円

●教育費

学力向上対策事業費……………4,368万円
体育施設及び中央公園等管理費
……………1億5,200万円

一般会計予算を家計簿(市民一人当たり)に表すと…

下表は、平成28年度の一般会計歳入歳出予算額(146億4,200万円)を基準に各科目を一般家庭の項目に置き換えたものです(市民一人当たりの金額は、平成28年2月1日現在の人口30,752人で算出しました)。

市の予算には様々な種類の歳入や歳出があり、一般的な家計簿とは内容が異なります。例えば「人件費」は、経常的な必要経費として「食費」に置き換えました。目安としてご覧ください。

◆◆◆ 収入 ◆◆◆

市の財政	家 計 簿	割 合
市 税	給 料	12万円 26.2%
使用料や負担金など	副収入	4万円 7.9%
国や県から交付されるお金	父母等からの援助	25万円 51.5%
繰入金(特別会計や基金から受け入れるお金)	貯金の取崩し	4万円 8.6%
市債(市が長期間借り入れるお金)	銀行などからの借入れ	3万円 5.8%
合 計	48万円	100.0%

◆◆◆ 支出 ◆◆◆

市の財政	家 計 簿	割 合
人件費	食 費	7万円 15.2%
物件費、補助費等(旅費、消耗品費、燃料費、委託料、補助金などにかかるお金)	光熱水費、日用品購入などの生活費	18万円 36.9%
扶助費(高齢者や障がい者、子どもの福祉などにかかるお金)	医療介護費	6万円 13.1%
普通建設事業費、維持補修費(道路や学校など施設の新増設や補修にかかるお金)	自宅の増改築、補修費	5万円 9.7%
公債費(市債の元金及び利子の支払いにかかるお金)	借金の返済	6万円 11.9%
繰出金、積立金など(一般会計から他会計へ支出するお金や基金に積み立てるお金)	子どもへの仕送り、貯金等	6万円 13.2%
合 計	48万円	100.0%

●問い合わせ先 企画財政課 財政係 ☎64-5901

平成26年度決算

公会計制度による

分析指標を公表します

市では、民間企業会計の「発主主義」「複式簿記」等の考え方を取り入れた財務書類を作成し、今まで分りにくかった財産及び借金の状況やソフト事業に使った費用などを公表する取り組みを平成20年度決算から始めています。

この財務書類には、「貸借対照表」や「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4種類があり、資産（道路や公共施設等の財産）や負債（資産を形成するための借金）の状況などをまとめています。ここでは、「貸借対照表」と「行政コスト計算書」について解説します。

なお、財務書類の作成範囲は市の各種会計に加え、一部事務組合など関係団体を含めた「連結決算」として作成しています。市民一人当たりの金額は、平成27年3月31日現在人口の3万841人で計算しています。

連結貸借対照表

※カッコ内は対前年度増減額。△はマイナス。

◆資産の部 これまで積み上げてきた財産 1. 公共資産 963億1,500万円 道路や施設など (△19億8,500万円) 2. 投資等 83億9,500万円 出資金や貸付金、基金など (△1億3,100万円) 3. 流動資産 61億8,000万円 現金、預金など (△12億3,700万円) 4. 繰延勘定 5,800万円 (△3,400万円)	◆負債の部 これからの世代が負担する金額(借金) 1. 固定負債 377億7,300万円 地方債、引当金など (△11億6,800万円) 2. 流動負債 47億4,000万円 翌年度返済地方債、短期借入金など (4億2,500万円) 負債の部 計(A) 425億1,300万円 (△7億4,300万円)
資産合計 1,109億4,800万円 (△33億8,700万円)	◆純資産の部 国・県の補助金や現在までの世代が負担した金額 純資産の部 計(B) 684億3,500万円 (△26億4,400万円)
	負債及び純資産合計 1,109億4,800万円 (A)+(B) (△33億8,700万円)



市民1人当たりの…

資 産 (財産) 360万円 (△9万円)	負 債 (借金) 138万円 (△2万円) 純資産 222万円 (△7万円)
---	--

※カッコ内は対前年度増減額。△はマイナス。

貸借対照表

貸借対照表は、資産とその資産に対する負債及び純資産の3つに分かれています。上表を市民一人当たりになると、右表のとおり360万円の財産があり、それを調達するにあたり138万円が借金となります。また、これまでの世代が残している純資産も222万円計上されています。

前年度と比較し、資産が減少した主な要因は、法定耐用年数による減価償却などです。

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産形成に結び付かない行政等の運営費用を分析するための財務書類です。最も大きいコストは社会保障給付や各種団体への補助金といった移転支出的なコストで、一番高い割合となっています。次に割合が高いのは物にかかるコストで、ここには減価償却費等

が計上されています。これは、道路や施設等の耐用年数により、資産価値が目減りした分をコストとしてとらえたものです。

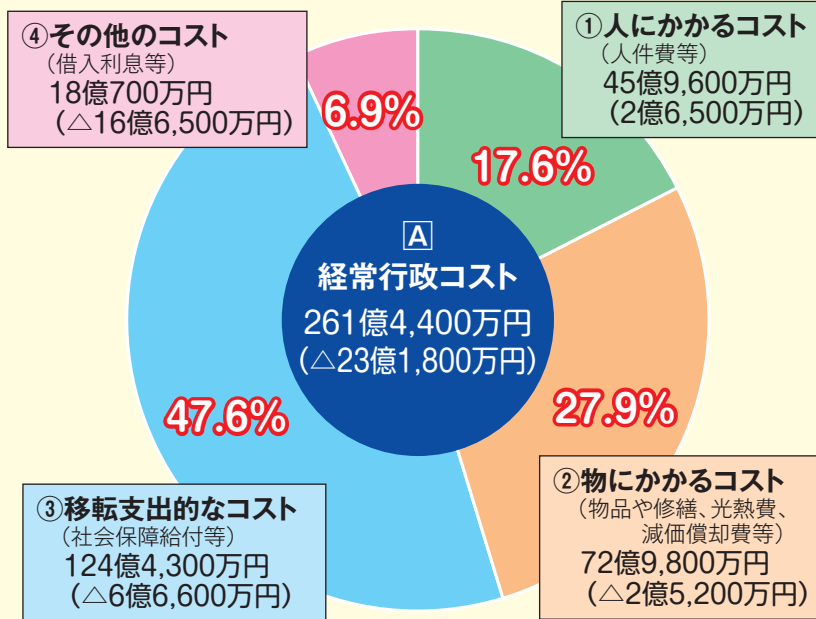
分析指標

将来世代負担比率（地方債残高÷公共資産）

39・5%（対前年度比0・3ポイント減）

連結行政コスト計算書

※カッコ内は対前年度増減額。△はマイナス。



B 経常収益（行政サービス等の利用による使用料、手数料など）
102億5,100万円（△ 8億8,800万円）

C 純経常行政コスト（A - B）
158億9,300万円（△14億3,000万円）

道路や学校などの公共施設は将来の世代の方も利用する施設ですので、建設の一部費用の負担をしていただく割合を示しています。東御市の比率は、39・5%で平均的な値（平均値15（40%））となっています。

今後も、将来世代の負担が過大にならないよう公共施設整備を進める必要があります。

歳入額対資産比率（資産合計÷歳入総額）

3・6（対前年度比0・7ポイント増）

歳入総額に対する資産の比率を表しています。つまり、形成された資産は何年分の歳入にあたるかを示しています。市には3・6年分の歳入に相当する資産が蓄えられていることが分かります。前年度より0・7ポイント増加しており、概ね平均的な値（平均値3・0（7・0%））となっています。

行政コスト対公共資産比率（経常行政コスト÷公共資産）

27・1%（対前年度比1・9ポイント減）

ソフト事業である行政コストとハード事業である公共資産の割合をみることで、財源配分のバランスが分かります。道路や施設などのハード事業も市民生活には重要ですが、一方で社会福祉給付や各種団体への

補助金といったソフト事業も大切です。前年度より1・9ポイント減少していますが、これは公共資産等のハード事業の割合が高まったことを示しています（平均値10（30%））。

※指標及び平均値は、「新地方公会計制度の徹底解説」（監査法人トーマツ編著）から引用

実質的な負債（借金）の状況

市の借金（一部事務組合等を含む）は、連結貸借対照表のとおり425億1300万円です（一人当たり138万円）。しかし、今後借金の返済に対して国から交付される地方交付税などが201億9100万円ありますので、実質的な借金は223億2200万円となります。これは、市民一人当たり72万円（対前年度比1万円減）となります。ただし、財産も市民一人当たり360万円ありますので、将来世代へ過大な借金を残している状況ではないことが分かります。

財政係窓口には、詳細が分かる説明用の冊子を用意しています。また、東御市ホームページでもご覧いただけます。

●問い合わせ先

企画財政課 財政係

☎ 6415901

障害のある人もない人も共に生きる社会を目指して

障害者差別解消法が施行されました

平成 28 年 4 月 1 日から「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が施行されました。

この法律は、「障害を理由とする差別」の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

障害を理由とする差別とは

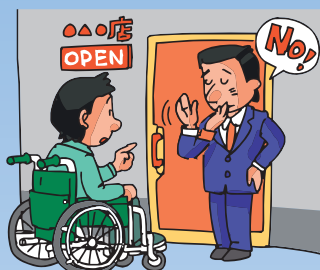
この法律が禁止する障害を理由とする差別とは、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

また、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮（以下では「合理的配慮」と呼びます。）を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある方の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

本法のポイント

「不当な差別的取扱い」は禁止、「合理的配慮の提供」を義務化

不当な差別的取扱い



車いすを利用していることを理由に、障害者の入店を断る

その他

- 障害を理由に窓口対応を断る
- 障害を理由に対応の順序を後回しにする
- 障害を理由にイベントの参加を拒む
- 事務・業務の遂行上、特に必要ではないにもかかわらず、障害を理由に付き添い者の同行を求める

合理的配慮の提供



障害の特性に応じて、手話や筆談などのコミュニケーション手段をとる

その他

- 声をかけて、手伝いの必要性を確かめて対応する
- 目的の場所へ案内する際は、障害者の歩行速度に合わせる
- 意思疎通のために絵や写真カード、ICT 機器などを活用する

禁止

国の行政機関、
地方公共団体 等

法的
義務

障害者から求めがあれば、合理的配慮を行わなければなりません。

禁止

民間事業者
(社会福祉法人やNPO等の
非営利事業者を含む)

努力
義務

障害者から求めがあれば、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

※本法の詳細については、内閣府ホームページ（<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>）などをご覧ください。

●相談・問い合わせ先 福祉課 福祉援護係 ☎64-8888

平成28年度課税分から適用

国民健康保険税の賦課限度額と 軽減措置が改定されました

平成28年度税制改正により、国民健康保険税（以下「国保税」）の賦課限度額及び軽減措置の基準が下記のとおり改定され、今年度課税分から適用されます。

◆国保税の賦課限度額が 引上げられました

所得に応じた国保税の納付となるように賦課限度額（医療保険分と後期高齢者支援金分）が引上げられました（右表）。

国保税の賦課限度額

	改定前	改定後
医療保険分	52万円	54万円
後期高齢者支援金分	17万円	19万円
介護保険分	16万円	16万円

◆低所得者への国保税の軽減判定所得が見直されました

世帯の前年の所得が決められた所得基準を下回っている場合は、所得に応じて国保税の均等割額（1人当たり）と平等割額（1世帯当たり）の7割・5割・2割が軽減されます。

今回の改定では、5割軽減と2割軽減の基準となる所得額が経済動向等を踏まえ見直されました。

【5割軽減の所得基準の拡大】

改定前 基準額33万円 + 26万円 × 被保険者数 以下



改定後 基準額33万円 + **26.5万円** × 被保険者数 以下

【2割軽減の所得基準の拡大】

改定前 基準額33万円 + 47万円 × 被保険者数 以下



改定後 基準額33万円 + **48万円** × 被保険者数 以下

「平成28年度国保税納税通知書」については、6月中旬に世帯主様へ送付いたします。

●問い合わせ先 市民課 国保年金係 ☎75-8810

国民健康保険 後期高齢者医療保険 入院時食事代が変わります

平成28年4月より住民税課税世帯の方の入院時食事代が下表のとおり改定されました。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の入院時食事代

	改定前	改定後
住民税課税世帯	260円	360円
住民税非課税世帯（90日までの入院）	210円	210円
低所得者Ⅱ（過去12カ月で90日を越える入院）	160円	160円
低所得者Ⅰ	100円	100円

※住民税課税世帯以外の方については変更ありません。

●問い合わせ先 市民課 国保年金係 ☎75-8810

後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率が改定され、平成28・29年度は下表の保険料率が適用されます。

この保険料率は、医療費などの増加見込みなどの推計を基に2年ごとに見直されることになっています。本制度を安定的に運営するためにも、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、個々の保険料額等につきましては、平成28年7月中旬以降に納税通知書を発送する予定です。

保険料率

	平成26・27年度 (改定前)	平成28・29年度 (改定後)
均等割額	40,347円	40,907円
所得割率	8.10%	8.30%
限度額	570,000円	570,000円



保険料ひとくちメモ

✎ 保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です

均等割額 40,907円	+	所得割額 (前年中の総所得金額等－33万円)×8.30%	=	1人当たりの保険料額 (限度額57万円)
-----------------	---	---------------------------------	---	-------------------------

✎ 所得が少ない方の保険料が軽減されます

【所得に応じた軽減】

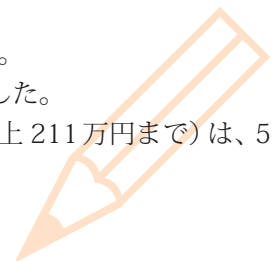
均等割軽減 ➡ 世帯の所得に応じて、9割、8.5割、5割、2割を軽減します。

※低所得者への軽減判定所得が平成28年4月に見直されました。

所得割軽減 ➡ 住民税非課税などの所得の少ない方（年金収入で153万円以上211万円まで）は、5割を軽減します。

【会社などの健康保険の被扶養者であった方の軽減】

均等割の保険料は9割軽減され、所得割はかかりません。



保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 長野県後期高齢者医療広域連合 ☎ 026 - 229 - 5320
市民課 国保年金係 ☎ 75 - 8810

おらほの子ども



会の活動が始まります



田中地区青少年育成協議会 「創造館わくわく体験しよう」

会長 山崎 康一

本協議会は田中中小学校の行事に対し事業出資という形で、独自事業がないことが長年の懸案事項でしたが、昨年役員で話し合いをし、一つの行事を行うことができました。

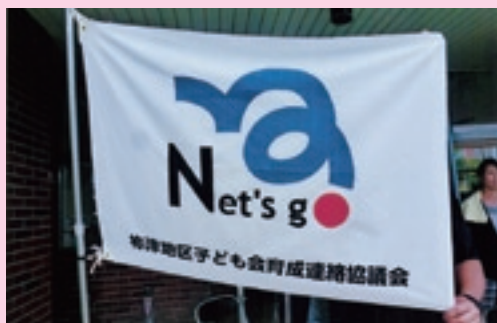
「上田創造館わくわく体験しよう」では、児童約50名が参加し、市のバスで創造館見学をしてきました。プラネタリウムでは田中小学校から見た星空を用意していただき、児童も感動している様子でした。これからも工夫しながら事業を行えればと思います。

子どもたちが心豊かに育つよう、市内の各区・地区では子ども会・育成会活動を推進しています。

この活動の良いところは、家庭ではできない体験ができることです。伝統行事のほか、魚つかみ、史跡めぐりなどの自然や文化に触れる活動、調理や工作などの創作活動、球技大会、ミニ運動会などのスポーツ活動、さらにはバーベキューにハイキングなど様々な活動が計画されています。

活動の中で、異年齢・異世代の多くの人と交流することは心を豊かにします。また、頑張ったり、力を出し切ったり、思いっきり楽しむことは自信につながります。

子どもたちが安心して活動に参加できるよう、地域の皆さんのご協力をお願いします。



柵津地区子ども会育成連絡協議会 「旗ができました」

会長 別府 英宣

柵津地区子ども会育成連絡協議会では、会の旗をつくりました（写真）。「Let's Go」（レッツゴー）をもじって「Net's Go」（ネッツ（＝柵津）ゴー）とデザインしてあります。

昨年のウォークラリーではこの旗を掲げ、金井地区を中心に回りました。戌の満水の時に流されてきたという八間石や金井の薬師堂、古代の古墳「かんかん塚」など、地域のお年寄りから歴史を学びながら巡ることができました。

しげの里づくりの会青少年育成部会 「史跡めぐり」

部会長 後藤 富美男

本部会は年間に8つの活動を実施しております。その中で今回23回目となる「史跡めぐり」についてご紹介します。本年放送のNHK大河ドラマ「真田丸」に先んじ、昨年11月に上小地区内の真田家ゆかりの地を訪ね真田氏の歴史や活躍、小大名の真田家が戦国時代をどのように生き残ったのかを学んできました。子ども達にもきつと役立つ日があるでしょう。

地域の皆さま、いつもご協力ありがとうございます。





地域で育てよう 新学期、子ども会・育成

和地区子ども会育成連絡協議会 「ふるさと学習」

会長 山崎 義人
やまざき よしと



本会では毎年、地域の方やPTA役員、地区育成会長のほか、和小学校5・6年生のボランティアの皆さんにも手伝っていただき、和地区ふれあい文化祭の日にあわせて「ふるさと学習」を行っています。内容は工作や各種体験で、「弓矢作り」に「的当て」、「スーパースポーツ作り」、「色紙で模様切抜き」、「引越ゲーム」など、小学生ボランティアの皆さんも下級生などへ一生懸命に指導してくれました。

北御牧地区子ども会育成連絡協議会 「27年度の活動を振り返って」

会長 渡辺 正喜
わたなべ まさき



昨年、給食センターの新築で開催できなかった「魚つかみ大会」が実施できました。9月の「歴史めぐり」は、NHK大河ドラマが「真田丸」なので、第1次上田合戦で徳川軍の陣地になった八重原の鍋蓋城跡などを見学しました。

八重原用水のガイドマップと八重原水古地図を作成して、北御牧小学校に贈りました。このガイドマップを使い、11月19日に小学校4年生の用水見学習を実施できました。

活動中の事故に備えて

「子ども会安全共済会」へ加入しましょう

子ども会安全共済会は、子ども会・育成会の活動中に生じた事故に、通院1日目から見舞金を支給する全国子ども会連合会の制度です。市では、会費を全額補助し、加入を促進しています。平成28年度の加入手続きは、各区の育成会を通して、これから始まります。ぜひ、ご加入ください。

加入手続き

加入手続きの窓口は、単位区の育成会長です。

なお、加入の際には、氏名、年齢、行事計画が必要となります。

見舞金の対象となるもの

- 育成会の活動中のケガ
- 会場までの通常経路往復途中のケガ
- 事前会議・練習中のケガ等

子どもたちの通学路を

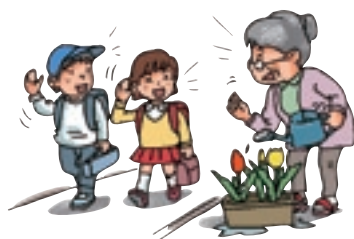
見守ってください

4月は進級・進学の時季です。児童・生徒は希望いっばいに胸を膨らませて登校します。

しかし、この時期は、例年不審者情報に寄せられています。

市民の皆さんの目が子どもたちの安全を守ります。

子どもたちの登下校に合わせて、散歩や水やりをして通学路の安全に気を配ってください。

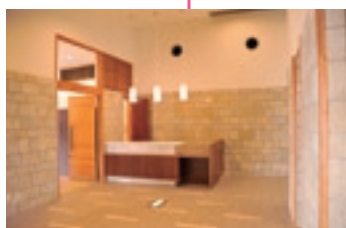


● 問い合わせ先 教育課 青少年教育係 ☎ 64-5906



▲展望風呂付き和洋室

様々なニーズに対応できる宿泊施設にするため、ツインルーム4部屋を増築したほか、和洋室2部屋に展望風呂を備えました。

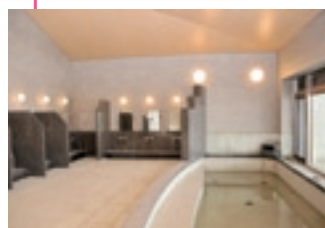


フロントに向かって左側がレストラン。ロビーとの間に仕切りを設置し、ゆったりと食事ができる空間にしました。

また、レストランのメニューについても一新しました。

■レストラン営業時間

午前11時30分～午後2時30分



休憩室を男女別に設置し、湯上り姿でゆっくりとくつろげる空間にしました。また、脱衣棚や洗い場を増やし、たくさんの利用者に対応できる浴室にしました。



4月29日(金・祝)

リニューアルオープン

●問い合わせ先 商工観光課 観光係 ☎67-1034

アートヴィレッジ明神館

営業時間 宿泊 午後3時～翌日午前10時まで
日帰り 午前11時～午後8時まで

今回の改修では、市の公共温泉宿泊施設として宿泊部門の強化を図りました。繁忙期や少人数宿泊客の宿泊需要に対応するため、ツインルーム4部屋の増築をはじめ、利用者の様々なニーズに対応するために宿泊部屋の種類を増やしました。

また、芸術むら公園のアートを楽しむギャラリーや、地元の特徴あるワインと郷土料理が楽しめるレストラン等を整備し、施設利用者がゆったりと滞在できる新たな空間を創出しました。

市では、交流体験及びワインツーリズム参加者向けの短期滞在施設を整備するため、昨年から温泉宿泊施設「アートヴィレッジ明神館」の改修と芸術むら公園内にコテージ（農林業体験交流施設）2棟の増設を進めてきました。

両施設は3月に工事を終え、今月29日（金・祝）から営業を始めます。

芸術むら公園コテージ （農林業体験交流施設）

営業時間

宿泊 午後3時30分～翌日午前10時まで

本施設は、都市住民等が、市内での農林業体験等を通じて一定期間の田舎暮らしを体験し、交流促進につなげていくための施設として、また体験を通じて当市の魅力を市内外に発信していく拠点と位置づけ整備しました。



予約受付

☎67-10001

（定休日／毎月第4水曜日）

※明神館及びコテージの宿泊料金については、明神館ホームページでご確認ください。

初の東御市移住体験ツアー開催

市は2月27日、「冬のとうみはどのくらい寒いのかを知るツアー」と題して初の移住体験ツアーを開きました。

この日は、市内への移住を検討する県内外の4組9人が参加。地域おこし協力隊のはっとりさちこさんや市職員の案内で、市役所周辺施設や田中のコワーキングスペース「えべや」のほか、空き家バンクに登録されている住宅2軒などを見学しました。

昼食は移住者が経営する宿泊施設

「御牧原てらす」（御牧原北部）で地元の野菜などを使った料理を食べ、移住希望者の相談

に乗る市の定住アドバイザーと懇談。東御市の良さや不便さ、地域の方との付き合い方などについて意見を交わし、参加者からは「広々とした感じが良い」「移住者同士のコミュニティができていくことが良い」などの感想が出されました。



▲空き家バンク登録物件の見学



▲定住アドバイザーとの懇談

日産自動車(株)

電気自動車を市へ無償貸与

市は3月17日、日産自動車(株)より電気自動車1台の無償貸与を受けました。同社が全国の自治体を対象に実施する「電気自動車活用事例創発事業」によるもので、貸与期間は3年間です。

貸与された車両はe・NV200で、充電1回当たりの走行可能距離は190km。最大1500Wの電力を供給できるパワープラグを備え、蓄電池としても活用できます。

この日は市役所前で式典を行い、長野日産自動車(株)の曽根吉徳取締役社長が「観光振興事業や環境保全事業など理想のまちづくりの取り組みに活用していただきたい」とあいさつ。花岡市長が車両を起動させ、投光機への給電実演を行いました。

市では今後、この車両を屋外イベントや災害時対応のほか、子どもたちの環境教育などに活用していく予定です。



▲式典であいさつする曽根吉徳取締役社長

市議会第1回定例会 平成28年度各会計予算可決

平成28年市議会第1回定例会は2月23日に開会し、初日は平成28年度の一般・特別会計及び公営企業会計の各予算案のほか、27年度各会計の補正予算案、条例案、人事案等合計34議案が提案されました。また、3月10日には2議案が、24日には1議案が追加提案されました。

3月7日、8日には、市長の施政方針などについて9名の議員による個人質問が行われました。

10日は総括質疑及び委員会付託が行われ、続く11日、14日及び15日の3日間は、各常任委員会へ付託となった議案及び陳情の審査が行われました。

最終日の24日は、附帯意見を付した28年度一般会計予算を含む市の提案した議案及び議員提出議案全てについて原案可決及び同意がされ閉会となりました。

なお、今定例会の詳細につきましては、5月発行の市議会だよりを、市長の施政方針については市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先

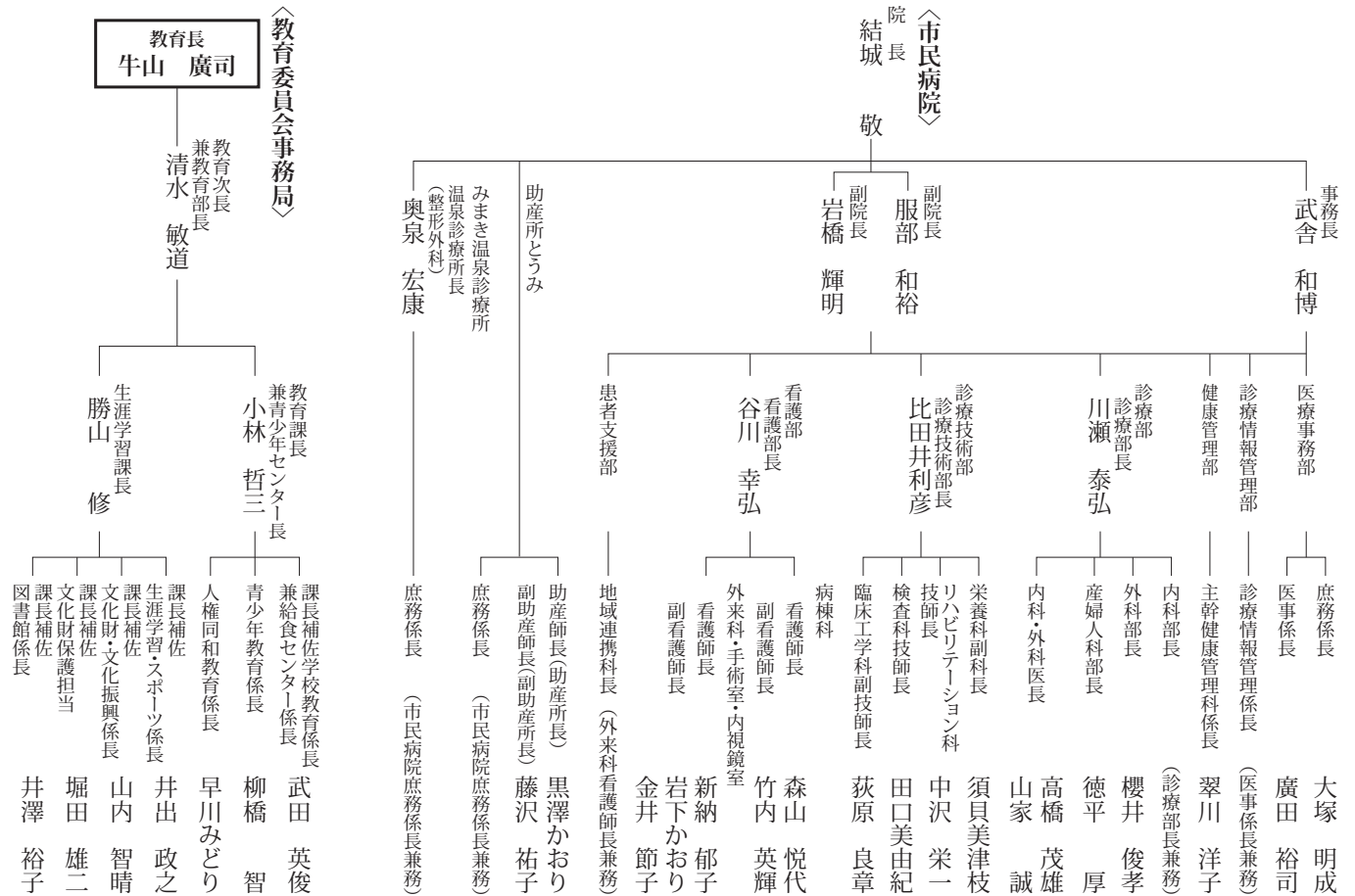
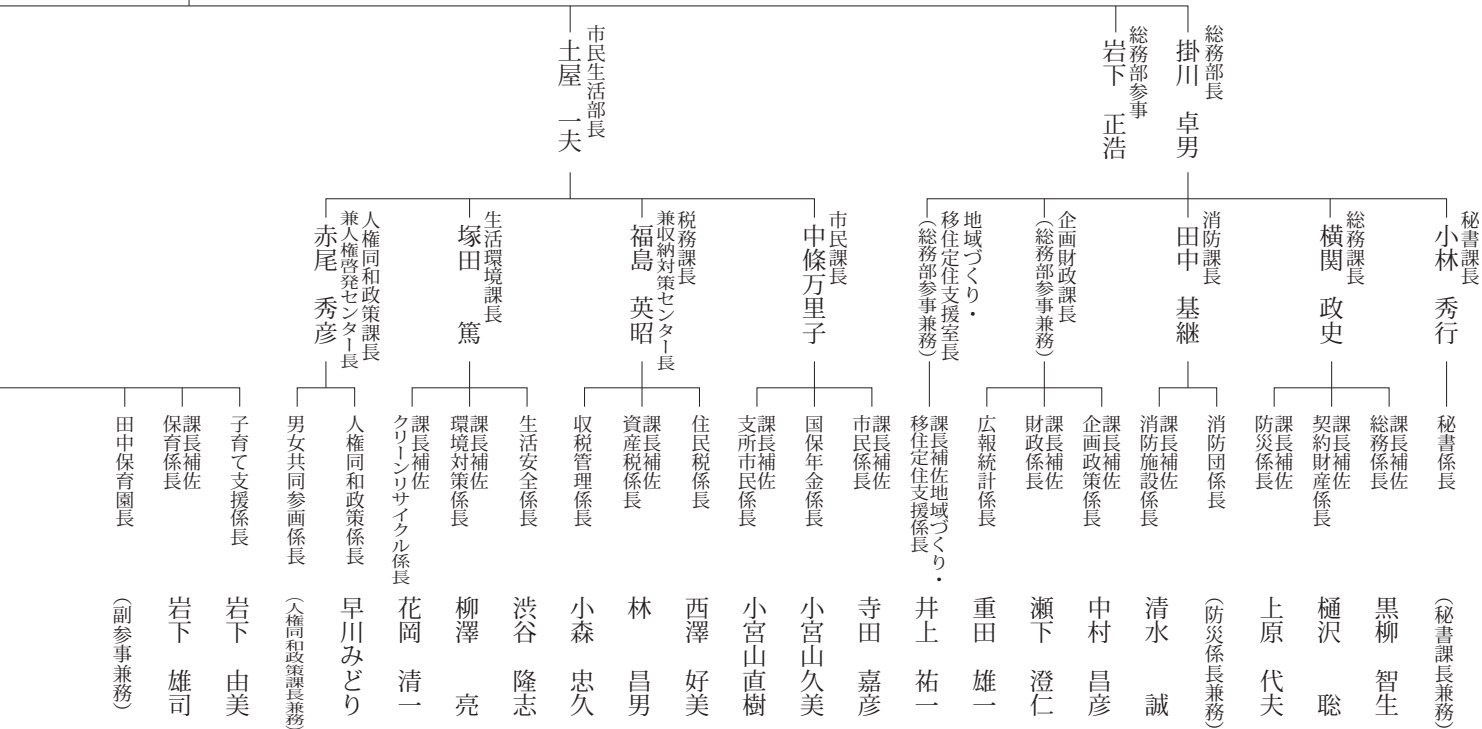
議会事務局 ☎ 64-5810

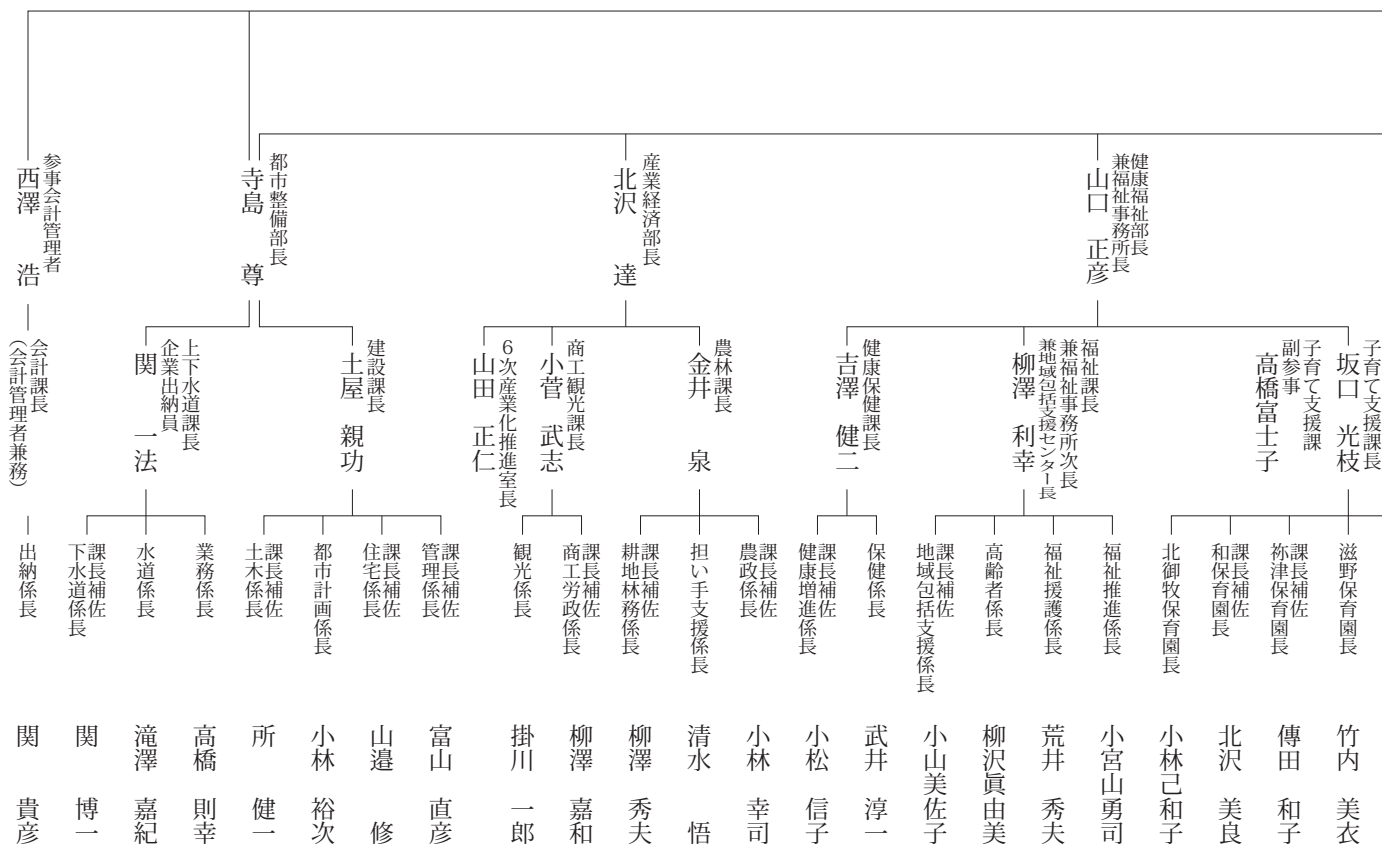
市長
利夫 花岡

副市長
基廣 田丸

平成28年度 東御市の組織一覧です

4月1日付けで、市職員の人事異動を行いました。本年度もよろしくお願いします。





＜議会事務局＞公平委員会事務局兼務

議会事務局長 堀内 和子

事務局次長 (監査委員事務局長兼務) 正村 宣広

＜監査委員事務局＞

監査委員事務局局長 (議会事務局局長兼務) 野村 伸弥

事務局次長 庶務係長 (議会事務局庶務係長兼務)

＜農業委員会事務局＞

事務局次長 事務局次長 織田 秀雄

(農林課長兼務) 書記次長 (総務課総務係長兼務)

書記長 (総務課長兼務) 事務局次長 (総務課契約財産係長兼務)

＜選挙管理委員会事務局＞

事務局次長 事務局次長 (総務課長兼務)

書記長 (総務課長兼務) 事務局次長 (総務課契約財産係長兼務)

＜土地開発公社＞

＜上田地域広域連合＞

企画課長 坂井 美嗣

事務局次長 介護障害審査課 課長補佐管理係長 深井 芳信

＜川西保健衛生施設組合＞

事務局次長 高藤 博幸

組織の一部変更

- 地域づくり支援室で移住定住支援施策を行うにあたり、組織の名称を地域づくり支援・移住定住支援室に改めました。
- 農商工を横断する立場から6次産業化を推進するため、産業経済部に「6次産業化推進室」を新設しました。

職員の新規採用及び退職

●新規採用職員(13名)

【行政職】上野堅弥(市民課)／柳澤麻紀(市民課)／佐野裕一(税務課)／大塚美寿々(生活環境課)／土屋祐莉(子育て支援課)／奈良静(福祉課)／中黒佳奈(健康保健課)／小林祐樹(農林課)／恩田峻佑(上下水道課)

【医療職(市民病院)】櫻井俊孝(診療部)／徳平厚(診療部)／宮澤直也(診療技術部)／幸野行彦(看護部)

●退職者(8名)

宮嶋武彦(議会事務局局長兼監査委員事務局局長兼公平委員会事務局局長)／橋本俊彦(都市整備部長)／小野澤文利(総務部付参事)／柳沢和子(子育て支援課副参事)／小相澤千枝子(会計課副主幹)／森泉まゆみ(市民病院主任看護師)／小林直樹(税務課主査)／山田貴子(子育て支援課保育士)

※カッコ内は退職時の職名

●問い合わせ先 総務課 総務係 ☎64-5876

祝 小中学校卒業式

市内では3月16日に中学校で、17日には小学校で卒業証書授与式が行われました。
めでたく卒業の日を迎えられた児童・生徒の皆さんは、学友や恩師との別れを惜しみながら、慣れ親しんだ学び舎を去りました。

本年度の卒業生は
小学校289名
中学校285名でした。



▲滋野小学校



▲田中小学校



▲和小学校



▲柵津小学校



▲北御牧中学校



▲東部中学校



▲北御牧小学校

市内小中学校の校長・教頭の人事異動紹介

〈平成28年3月31日付で転任・退職された先生〉

田中小学校	岸田 明彦 校長 (長野市立昭和小学校 校長へ)
東部中学校	江村 智晴 校長 (定年退職)
滋野小学校	原沢 浩 教頭 (小諸市立千曲小学校 校長へ)
柵津小学校	増田 清 教頭 (定年退職)
和小学校	勝見 藤一 教頭 (御代田町立御代田中学校 校長へ)
北御牧小学校	田中 和幸 教頭 (信大附属長野小学校 副校長へ)
東部中学校	宮崎 英夫 教頭 (上田市立長小学校 教頭へ)
北御牧中学校	町田 達彦 教頭 (上田市立神川小学校 教頭へ)

〈平成28年4月1日付で着任された先生〉

田中小学校	荻原 敏行 校長 (喬木村立喬木第一小学校校長から)
東部中学校	菊池 秀樹 校長 (佐久穂町立佐久穂中学校校長から)
滋野小学校	清水 克則 教頭 (長野市立安茂里小学校教諭から)
柵津小学校	駒津 美恵 教頭 (長野市立城東小学校教諭から)
和小学校	渡邊 元子 教頭 (上田市立浦里小学校教頭から)
北御牧小学校	新井 重則 教頭 (須坂市立高甫小学校教諭から)
東部中学校	宮坂 博喜 教頭 (千曲市立戸倉上山田中学校教諭から)
北御牧中学校	駒村 久登 教頭 (長野市立柳町中学校教諭から)

平成28年度 市内小中学校 校長・教頭一覧

(敬称略)

	田中小学校	滋野小学校	柵津小学校	和小学校	北御牧小学校	東部中学校	北御牧中学校
校長	荻原 敏行	まつ き とも こ 松木 智子	つち や てつあき 土屋 哲章	ながおか ひでゆき 長岡 秀幸	こ やま よしひろ 小山 喜博	菊池 秀樹	ほそがや のぼる 細萱 昇
教頭	はしづめ ふみひこ 橋詰 文彦	清水 克則	駒津 美恵	渡邊 元子	新井 重則	とみざわ たかし 富沢 孝 宮坂 博喜	駒村 久登

※東部中学校は教頭2人制です。

すくすく育とうみっ子!!

誕生日おめでとう! (4月生まれ)



しらくら みつる
白倉 充くん(上八重原)
(1歳、H27. 4.10生)

お誕生日おめでとう。我が家のアイドル! 元気で強くたくましく大きくなあれ!!



いまい じゅんた
今井 純太くん(桜井)
(1歳、H27. 4.15生)

じゅんたくん。お誕生日おめでとう♥ 甘えんぼうで泣き虫なじゅんたくん。強くてやさしい男の子になってね♥

☆募集します!!☆

(対象者 5月生まれの1歳)

写真(うらに氏名を記入)・住所・お住まいの区・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・TEL・コメント50字程度を添えて、企画財政課広報担当までお送りください。締め切りは、4月8日(金) 必着。
※原則、毎月8日が締め切りとなります。

田中保育園

観光列車「ろくもん」乗車体験

田中保育園の園児たちが3月7日、しの鉄道からの招待で観光列車「ろくもん」に乗りしました。

田中駅に隣接する同園では、園児たちが毎週金曜日に駅のホームで旗を振って「ろくもん」の利用客を出迎えています。その縁で実現した今回の乗車体験では、年小児と年中児がろくもん1号に、年長児はろくもん2号に乗り。車内では絵本を読んだり、木のプールで遊んだりして楽しい時間を過ごしました。

また、この日はろくもん1号の田中駅到着に合わせて園児が描いた絵葉書の贈呈式がホームで開かれ、代表園児6名が同鉄道の藤井武晴社長へ葉書を手渡ししました。



◀ろくもんの旅を満喫



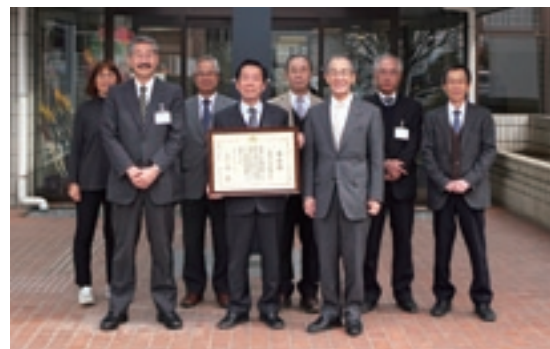
▶絵葉書の贈呈式

市中央公民館

「優良公民館文部科学大臣表彰」受賞

市中央公民館は3月3日、平成27年度の文部科学省の優良公民館表彰を受賞しました。

この表彰は、社会教育の中核を成す公民館活動の充実・振興を図るため、公民館のうち、特に事業内容や方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献している施設を文部科学大臣が表彰するものです。市中央公民館は、子ども向け講座と市民大学を充実させたことなどが評価され、受賞が決まりました。



とうみの魅力が満載

「別冊KURA信州東御」刊行!

市内の食や観光情報などを紹介する情報誌「別冊KURA信州東御」(発行/まちなみカントリープレス)が3月5日に刊行されました。

本市の魅力が「農」「ものづくり」「観光と食」「移住」の4つの視点でまとめられ、市民の皆さんにとっても地域の魅力を見つめ直し、誇りに思える内容となっています。



▶書店やコンビニなどで販売中!

図書館へ行こう

4月のテーマボックス

「おでかけしましょう!」

待ちに待った春です。さあて、おでかけの計画、立てましょうか。

●民話と伝承の絶景36

石橋 睦美…著
山と溪谷社



●のっていこう

木内 達朗…著
福音館書店



4月の開館日

(赤丸の日が休館日です。)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館時間 平日/9:00~18:30
土・日・祝日/9:00~17:00

新着本案内

一般書

●樹木葬という選択

……田中 淳夫…著

●日本人はどこから来たのか?

……海部 陽介…著

●ははがうまれる

……宮地 尚子…著

●宗教消滅

……島田 裕巳…著

●西洋菓子店プティ・フル

……千早 茜…著

児童書

●映画は楽しい表現ツール

……昼間 行雄…作

●いたずらロバート

……ダイアナ・W・ジョーンズ…作

●とんでもない

……鈴木 のりたけ…作

●ダンゴムシのコロリンコくん

……カズコ・G・ストーン…作

●たまおくんはたまごにいちばん

……あきやま ただし…作

心の眼 事実に向き合う

(143)

人権同和教育指導委員

小山 隆文



「〇〇小学校の2年生ですが、アスペルガー症候群との診断を受けています。友達とのトラブルもあって困っていました。学校や担任の先生の理解が進み、少しずつ良い方向に向かっているような気がします。親としても何とか支えて行きたいので、親の会やペアレントトレーニングなどの情報を教えて下さい」という内容の電話が入った。

事あるごとに、「学校の対応が悪い」「教師の指導が悪い」といった苦情電話が多く寄せられる昨今だが、子どもさんの事実に向き合い、事実から出発しようとする親御さんの姿勢に、「素晴らしいお母さんがいらっしやるんだな」と、久し振りに感動を味わうことが出来た。

ご存知の通り、この4月から「障害者差別解消法」が施行された。この法律は、障がいのある人に対しての差別をなくすことで、障がいのある人もない人も、共に生きる社会を作ることを目指したものである。国や役所、民間においては、差別的取り扱いが禁止され、国や役所では、合理的配慮を法的義務としたものである。(民間は努力義務)

これまで、学校では、個に配慮した指導法を積極的に取り入れ、ユニバーサルデザイン化を推進しながら、

児童・生徒の学び難さを軽減する努力を重ねて来ているが、取り組みの加速化を更に図って行く必要がある。又、今回の施行による学校での合理的配慮とは、児童・生徒の障がいの特性を全職員で共有し、必要な支援の方向性を探りながら、個に寄せた支援をより計画的に進めて行くことである。ここでも、児童・生徒の事実に向き合い、支援の如何について、

事実から出発する姿勢が求められているのではないかと考えている。駅周辺に見られるエレベーターや多目的トイレなどの様々な施設からも感じられるように、地域社会でも障がい者だけでなく、高齢者や乳幼児、更には多くの市民にとって、安全で便利な生活環境づくりが、これまで以上に動き始めている。学校も地域社会も、それぞれの多様性を認め合い、共生社会を目指して行く時代に入ったのではないかと受け止めている。

さて、私達の周りには、様々な差別があるが、大人である私達一人ひとりは、全ての差別解消に向け、事実と向き合い、事実から学び、事実から行動を起こす生き方を通して、未来ある子ども達のために、差別のない明るい社会を作っていくかなければならないと思う日々である。



しんたいの
shin-tai

「ちょっと耳よりな話」

(86)

公益財団法人身体教育医学研究所

指導部長 渡邊 真也

子どものころ・からだ・きずなを育む里山探検事業

子どもたちが、やりたいことをやりたいだけ、とことん遊び込める場をつくりたい！そんな思いから始まった里山探検事業は、今年度で5年目になります。

現代の子どもたちは外で元気いっぱい遊ぶことが少なくなりましたが、本来子どもたちの体力や身のこなし、自信や自主性、社会性などは、外遊びで育まれるものです。この事業では、外遊びの機会を提供することで、子どもたちの自ら育つ力を最大限に引き出すことを狙いとしています。

里山探検サークル キラキラ

1～3歳の未就園児とその保護者が毎月2回、奈良原区内の里山（「四季の森」他）を散策する活動です。その中で子どもが興味を抱いて自ら始める遊びに、保護者やスタッフは寄り添い、ゆったりとした時間を過ごしています。何よりも子どもと向き合う時間を大切に考え、約束事としてケータイやカメラの使用は禁止。「ダメ」「いけない」などの子どもの行動を否定する言葉も使えません。



体験を通じて子どもはやりたいことができて満足し、保護者は子どもとの関わり方を学びます。

保護者Kさんの感想

自然の中で土まみれになり、自由に楽しそうに遊ぶ姿を見て私自身も癒されました。活動をした日は、子どもも気持ち満ちたされているようで様子がとても穏やかでした。

私自身もこの活動を通して、スタッフの方々、お母さん方から色々なことを教えていただきました。子どもに対する接し方も変わったと思います。

里山探検活動 ドキドキ

年中児から小学校1年生までの子どもたちが毎月2回、里山で自由に遊びます。あふれる自然が子どもの関心や意欲を引き出してくれますので、そこで巻き起こる子ども同士の関わりを大切にしています。

子どもたちは自由な時間の中で遊びを通して様々なことを試し、次第にやりたいことがはっきりしてくると、何をしたら良いかを考えて行動します。その過程



で子どもたちはどんどん力を発揮して自信をつけていきます。

保護者Mさんの感想

服の汚れっぷりは想像以上でしたが、子どもの充実した顔を見てみると、その汚れすら「良かったな」と思えるので不思議です。

そこにある物・自然をそのまま楽しめるようになったと思います。

また、「思い切り楽しむとこんな気持ちになれる」と子ども自身が知れたのも良かったです。

里山探検あそび ニコニコ

里山探検事業を卒業した子どもや保護者からの「卒業しても里山遊びを楽しみたい！」というたくさんの声にお応えて、昨年度から月に1回、保護者同伴で里山遊びを楽しむ機会を設けました。こちらは過去に里山探検事業に参加したことがない方でも参加が可能です。ご家族で自然を満喫しながら楽しい時間を過ごしています。

★里山探検事業 参加者募集中

平成28年度里山探検事業への参加をご希望の方は、4月15日（金）までに「しんたい」へお申し込みください。

なお、詳細については4月1日発行市報お知らせ版（No.277）をご覧ください。

★ボランティアスタッフ募集中

里山探検事業には、森林整備や子どもたちの見守りなど、地域の皆さんの協力が不可欠です。本事業にご協力いただける方、興味のある方は、「しんたい」へお問い合わせください。

生き活き 長生き健康とうみ

信州ACEプロジェクト編

健康保健課
保健係
☎64-8882
健康増進係
☎64-8883

今年度は、「信州ACEプロジェクト」に関連した話題をお伝えしていきます。

信州ACEプロジェクトとは

「信州ACEプロジェクト」とは、長野県が新たに展開する健康づくり県民運動です。

「ACE」は生活習慣病予防に効果のある「Action」（体を動かす）、「Check」（健診を受ける）、「Eat」（健康に食べる）の頭文字をつなげたもので、「世界で一番（ACE）の健康長寿を目指す」という想いが込められています。市もこれに賛同し、連動した健康づくり活動を進めます。

「A」「C」「E」で

健やかな生活を！

Action（アクション）

習慣的に体を動かすことで生活習慣病を予防するとともに、体の機能低下や認知症を防ぐことができます。



階段利用や散歩、掃除など、まずは今より少し多く「歩く」など、できることから始めましょう。

Check（チェック）

年に一度は、家族みんなで体の定期点検をしましょう！特に、生活習慣病には自覚症状がほとんどありません。「自分は健康」と思っていて

も、毎年「特定健診」や「がん検診」、「歯周疾患検診」を受けて生活習慣病を予防し、安心で健康な暮らしを送りましょう。

Eat（イート）

「あなたの身体は、あなたの食べたものでできている」と言われるように、1日3食、毎日食べる食事は1年間で1000食以上になります。毎日、「健康に配慮して食べる」ことの積み重ねが大切です。塩分を減らし、野菜を増やしましょう。



地域おこし協力隊

活動レポート

Vol.9

「とうみイキイキ健康ウォーキングマップ」完成

市健康保健課が発行する新たな「とうみイキイキ健康ウォーキングマップ」の制作に、私たち地域おこし協力隊も参加させていただきました。

新たなマップは、「田中駅」市役所周辺「海野宿」「滋野コミュニティセンター周辺」「雷電くるみの里」「湯の丸高原」「祢津」の計6種類。コース上には、地域の名所や特徴を記載し、地元の皆さんが親しみやすいマップに仕上げました。また、運動強度の指標を表す距離や所要時間、消費カロリーのほか、運動をサポートするレンタルボールの取



▶マップには地名見隊員によるイラストが満載

扱い場所や休憩所、トイレについても表記しました。

これらのマップは、3月から市内の公共施設で配布されています。運動することが健康づくりに良いと思いつつも、日々の生活で時間がないなか作れない！と思いがちな皆さん、是非ご自宅周辺のマップで気軽に健康づくりに取り組んでみてください。

第53回湯の丸スキー大会

53回目を迎えた湯の丸スキー大会。今回、運営のサポートをさせていただきました。

大会は男女別・年齢別の14部門にハンディキャップの2部門を加えた16部門で実施。各選手は旗門が設置されたコースを誰よりも早く滑りタイムを競い合いました。

私は、競技開始前にコースを下見する「前走」を担当。気になるタイムは…。



さとう てるゆき 隊員 佐藤 照友旭

A 回収場所
は、市役所
本庁舎、北御牧
庁舎、滋野公民
館、東部クリー
ンセンターです。



Q ペットボトルのキャップはど
こで回収していますか？

A 廃棄物処理業者により焼却処
理され、発生した熱はサーマル
リサイクル（熱利用）されています。

Q 東部地区では「道具系プラス
チック」や「汚れ容器包装プラ
スチック」はどのように処理されて
いますか？

市役所で2月20日、各区の環境推
進委員長の皆さんを対象に研修会を
開催しました。
今回は、その中で出されたごみに
関するご質問を紹介します。

**なるほど
The ごみ
(gomi)
No.137**
クリーンリサイクル係
☎ 63-6814



つぶす



つぶさない

A ペットボトルはできる限りつ
ぶしてください。
カンはずぶさないで出してくださ
い。

Q ペットボトルやカンはつぶし
て出すのですか？



なお、ア
ルミをはが
さない場合
は、可燃ご
みになりま
す。

A 通常の紙パック（牛乳、ジュ
ースなど）は、中を洗って切り開
けば資源物として出せますが、お酒
の紙パックのように内側がアルミ
コーティングされているものは、ア
ルミをはがしてから資源物の「雑紙」
として出してください。

Q アルミコーティングされた紙
パックはどのように分別したら
よいのですか？

ご 芳 志

ご寄附いただき、ありがとうございます。
厚くお礼申し上げます。
(平成 28 年 2 月に寄附をいただいた
ものです。)

- ・中澤 邦章 様
(ナビ付キーボード 1 台)
- ・信明商事有限公司 様
(地上式消火栓 1 基、格納箱一式)
- ・信州大学
ハナサカ軍手プロジェクト 様
(デザイン軍手「ちび軍手」 278 双)

〈寄附金〉

- ・株式会社ミクニ 様
(現金 300 万円)

公表については、同意をいただい
た方のみ掲載しています

●問い合わせ先

総務課 契約財産係 ☎ 64 - 5805
企画財政課 財政係 ☎ 64 - 5901

おいしいヘルシークッキング 111

さばのピリ辛そぼろ風どんぶり

(1人分：エネルギー 429kcal・塩分0.7g)



減塩ポイント

粉チーズや豆板醤
のコクでおいしくい
ただけます。

材 料 (4人分)

ご飯……………600g
さば水煮缶……………1缶 (200g)
玉ねぎ……………1個 (200g)
赤ピーマン……………1個 (40g)
ピーマン……………1個 (30g)
にんにく……………1かけ
生姜……………2かけ (25g)
長ねぎ……………1/3本 (50g)
かいわれ大根……………1/4パック
ごま油……………小さじ2
豆板醤……………小さじ1/4
酒……………大さじ1
粉チーズ……………大さじ4
こしょう……………少々

作り方

- ①玉ねぎ、赤ピーマン、ピーマンは1.5cm角に、にんにくと生姜はみじん切りにする。
- ②長ねぎで白髪ねぎを作り、かいわれ大根は根を取り除いて3等分に切る。
- ③フライパンでごま油を熱してにんにくと生姜を炒め、続いて玉ねぎ、赤ピーマン、ピーマンを加えて炒める。さらにさば缶の身を加えてほぐしながら炒める。
- ④③に豆板醤、酒、缶汁を加えて汁気がなくなるまで炒める。さらに粉チーズとこしょうを加え、混ぜ合わせてから火を止める。
- ⑤ご飯の上に④を盛り付け、薬味として白髪ねぎとかいわれ大根をのせる。

税のワンポイントアドバイス

固定資産税の賦課期日は 1月1日です

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）時点で土地・家屋・償却資産を所有している方に納めていただく税金です。1月2日以降に所有権の移転や取り壊しを行った場合でも、その年の4月1日から始まる年度分の固定資産税は課税されることとなります。

相談事例

Q 私は平成28年1月5日に、市内に所有していた家屋を取り壊したのですが、4月に届く納税通知書の課税明細を確認したところ、その家屋が記載されたままでした。なぜでしょうか。

A この家屋については、賦課期日の平成28年1月1日時点で取り壊されていなかったため、平成28年度分の固定資産税が課税されることとなります。

Q 私は、所有している土地を平成28年の5月に売買する予定です。5月以降分の固定資産税については、売買した相手に納税通知書を送付して欲しいのですが。

A 固定資産税については、月割で課税を行うといったような制度はありません。固定資産税の納税義務者は、賦課期日の1月1日時点での所有者の方となります。そのため、売買された相手方へ納税通知書を送付することはできませんので、当事者間でお話し合いの上、納付をお願いします。

●問い合わせ先
税務課 資産税係 ☎64-5877

まるごと生活百科

4月の納税（納期限 5月2日）

●固定資産税・都市計画税（1期）

こちら119（東御消防署）



= 2月の火災・救急件数 = カッコ内は平成28年1月からの累計
火災 1件（3件） 救急 112件（225件）

住宅用火災警報器を設置しましょう!!

●詳しくは東御消防署まで ☎62-0119

市内交通事故統計 2月分 平成28年2月29日現在



	当月分	累計（注1）	前年比
件数	11件	28件	- 2件
傷者	12名	34名	- 5名
死者（注2）	0名	0名	± 0名

（注1）平成28年1月からの累計 （注2）事故発生後24時間以内の死者数

とうみの気象記録（観測地点:東御消防署）

	平成28年2月（注）	平成27年2月
最高気温	21.8℃（14日）	14.6℃（22日）
最低気温	- 7.7℃（8日）	- 7.1℃（14日）
平均気温	2.0℃	1.3℃
降水量	31.5mm	10.5 mm

（注）平成27年11月分から新しい観測システムによるデータを掲載しています。

障害年金専門家の社会保険労務士による

無料障害年金相談会

社会保険労務士には専門家としての知恵があります

1 精神・知的・発達障害・心の病気等

2 心臓病・がん・人工透析・人工関節・ペースメーカー等

3 その他、身体の機能・病状・精神の状態等で、日常生活や労働で制限を受けている方
※働いていても受給できる場合があります。

4 障害年金の審査請求・再審査請求でお悩みの方

事前予約制



場所 上田市勤労者福祉センター
上田市中央4-9-1

日時 毎月第一水曜日（変更あり）
13時30分から16時30分

長野障害年金研究会

西澤社会保険労務士事務所
TEL0268-21-7070

社会保険労務士依田謙二事務所
TEL0267-68-7367

芹澤社会保険労務士事務所
TEL0268-75-8931

※諸条件により、請求・受給できないことがあります。

手数料は完全成功報酬ですので受給できなかった場合にはかかりません。お気軽にご相談ください。

〈広告欄〉

『消費生活ガイド』

「宅配便、レターパックで現金送って」は全て詐欺!



宅配便やレターパックで現金を送付させ、これをだまし取る詐欺事件が発生しています。

正当な取引では、送金の有無や金額をめぐるトラブルなどを防ぐため内容物の送達記録が残らない宅配便やレターパックで現金を送ることはあり得ません。そもそも、これらの方法で現金を送付することは郵便法に違反します。どんな名目であれ「宅配便、レターパックで現金送って」は全て詐欺の手口です。絶対に現金を送らないでください。

それなら郵便法に違反しない現金書留であればどうなの?ということになりますが、この方法で現金を送付させてだまし取る手口の詐欺もあります。よく知らない相手には、絶対に現金を送ってはいけません。



●問い合わせ先

- ・生活環境課 生活安全係 ☎64-5896
- ・消費生活相談員専用ダイヤル
☎090-5580-1702
- ※月～金(年末年始、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時まで
- ・長野県東信消費生活センター ☎27-8517

国民年金アドバイス

4月からの保険料は、

月額 16,260円 (年額 195,120円)

平成28年度 現金支払いの保険料

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分
現金支払(月々)	16,260円	97,560円	195,120円
現金支払(前納) 【割引額】	—	96,770円 【790円】	191,660円 【3,460円】

※現金支払いの方には、4月上旬に日本年金機構から平成28年度分の納付書が郵送されます。6カ月分または1年分の前納を希望される方は、同封の納付書で5月2日までに納付してください。

保険料の納付が困難なときは、免除・猶予の申請を!

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、被保険者本人、配偶者、世帯主の前年所得に応じて、保険料の納付が「全額免除」、「一部納付(一部免除)」または「納付猶予」される制度があります。また、学生の方には「学生納付特例制度」があります。

申請の際は年金手帳、認印のほか、学生の場合は学生証(写し)または在学証明書(原本)をお持ちください。

●退職(失業)による特例免除

退職(失業)による特例免除を申請されますと、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されます(配偶者や世帯主に一定の所得があれば認められません)。

特例免除を希望する方は、上記の持ち物のほかにハローワークの証明書(離職票、雇用保険受給資格者証等)をお持ちください。

●問い合わせ先

- 小諸年金事務所 ☎0267-22-1080
- 市民課 国保年金係 ☎75-8810

不要になった 納屋に眠っている 下取りはタダ同然...

ノウキナビなら独自のネットワークで全国の販売店が高～く買取ります!

農機の高価買取

トラクター・管理機・スピードスプレーヤー・田植機・コンバイン・ハーベスタ・カッターなど

今すぐお電話ください!

フリーダイヤル

0120-555-071

営業時間

10:00～16:00(土日祝除く)

※農機の状態や程度によっては買取れない場合があります。予めご了承ください。

査定完全無料
メーカー不問で安心



ノウキナビ

ノウキナビ

検索

運営(株)唐沢農機サービス



▲東御清翔高校



▲長野救命医療専門学校

自信と誇りを胸に学び舎を巣立つ 市内の高校・専門学校で卒業式

3月1日、東御清翔高校で卒業式が開かれ、80名（4年生2名、3年生78名）が学び舎を巣立ちました。式典では、卒業生代表の小林稔明さん（こばやしとしあき）が「私たちはこれから進学・就職へとそれぞれの道を歩んでいく。困難にぶつかっても、高校での教を糧に強い意志をもって頑張っていく」と答辞を述べました。

また、18日には長野救命医療専門学校の卒業式が開かれ、課程を修了した第8期生51名（救急救命士学科35名、柔道整復師学科16名）が式に臨み、恩師や仲間との別れを惜しましました。

冬ならではの魅力がいっぱい! スノーシューで登る白銀の湯ノ丸山

湯の丸高原で3月5日、スノーシューを着用して冬の湯ノ丸山を登る「冬の自然体験入門講座」が開かれました。

スノーシューとは、かんじきに似た雪上歩行具の一つ。これを着用して雪深い森の中を歩くスノーシューイングは、冬の新たなレクリエーションとして近年人気を博しています。

今回の入門講座は、スノーシューイングの体験会として市観光協会が初めて企画したもので、県内外から約20名が参加。インタプリターの案内で、雪上に残る野生動物の足跡や厳しい寒さに耐える木々の芽などを観察しながら、約1時間30分で湯ノ丸山の山頂に到達しました。



▲スノーシューで急斜面を進む参加者

とうみの旅の思い出に 市観光協会 お土産品を開発

市観光協会は、新しいお土産品として「竹紙しおり」「クルミ割り器」「トートバッグ」の3商品を開発し、3月から海野宿や道の駅「雷電くるみの里」などで販売を始めました。

竹紙しおりは芸術むら公園内の工房で作られた竹紙を使用し、戦国武将・真田氏の家紋「六文銭」「結び雁金」「州浜」をあしらった3種類。クルミ割り器は「結び雁金」を模した金属製で、トートバッグは白地の布に東御の風土が感じられるイラスト入り。価格は竹紙しおりが1枚350円、クルミ割り器が800円、トートバッグが1,000円となっています。



AEDで人命救助 みまき福祉会に感謝状

社会福祉法人みまき福祉会温泉アクティブセンターに3月11日、AED（自動体外式除細動器）を用いた的確な救命処置で人命を救ったとして上田地域広域連合消防本部から感謝状が贈られました。

今回の救急事案は2月19日に同センターのプールで発生。同センターでインストラクターを務める吉岡進吾さん（よしかしんご）らが救命処置に当たり、心臓停止状態で発見された女性は一命を取り留めました。

感謝状の贈呈式に出席した吉岡さんは、「すぐに女性をプールから引き上げ、表情を確認した。AEDはフロントから20秒ほどで運ばれてきた」などと語り、チームワークで対応した当時の様子を振り返っていました。



▲贈呈式に出席した吉岡さん（前列左から3人目）と同センター主任の笹沢真一さん（同4人目）

トピックス 地域の話題



▲格子越しにひな人形を鑑賞（12日）

一坪市（12日）▶



格子越しに艶やかなひな人形 第2回海野宿ひな祭り

2月27日から3月13日までの16日間にわたり、旧北国街道海野宿の家々で格子越しにひな人形を展示する「海野宿ひな祭り」が開催されました。

この催しは地元の海野宿保存会などでつくる実行委員会が企画したもので、昨年に続き今年が2回目。期間中最後の土日には、子どもたちが折ったひな人形を水路に流す「流しびな」や一坪市（フリーマーケット）などが行われ、大勢の観光客や家族連れでにぎわいました。

祢津健事神社 華やかに 御柱里曳き祭

西宮区で3月13日、祢津健事神社御柱祭の里曳き祭が行われました。

この日は氏子や地域の皆さんなど総勢500名以上が参加し、法被や花笠、隈取り化粧などで華やかに装って2本の御柱を曳行。柱は区内を回った後、力強い木遣り衆のかけ声とともに神社前の急な石段から境内へと引上げられ、拝殿前に安置されました。

なお、同神社境内で行われる建て御柱祭と奉納歌舞伎の上演は、4月17日（日）に予定されています。



▲華やかな装いで御柱を曳行する参加者

神社前の石段を進む御柱▶



▲自己表現力などを磨いたコミュニケーション研修

ビジネスでもプライベートでも 東御市初 独身男女の異業種交流会

田中の催事場「ラ・ヴェリテ」で3月18日、市内在住・在勤で20～30歳代の独身男女21名が、ビジネスパートナーや同世代の気の合う仲間との出会いを求めて交流しました。

この催しは、若者の定住促進や地域活性化などを狙って市が初めて企画した異業種交流会「ビジ×プラ@とうみ」で、参加者は最初にコミュニケーション研修で初対面の人との会話や自己表現力を磨き、続いて全員が1分程度の持ち時間の中で自身の職業や趣味を紹介。最後は立食形式の食事会で気になる相手と歓談し、連絡先などを交換し合いました。



3・31 ▼ 青年研修センター耐震補強改修工事完了（12ニューアルオープン）は4月1日

3・25 ▼ 市立保育園卒園式

3・22 ▼ 市体育施設あり方検討会が検討結果報告書を提出



3・6 ▼ 湯の丸スキー大会

2・28 ▼ 北御牧地区冬季スポーツ大会



2・28 ▼ 東御市味のセミナー

2・21 ▼ 消防団音楽隊定期演奏会

できいて短信



市報



平成28年
4月1日発行

- 発行／長野県東御市
〒389-0592 長野県東御市東281-2
- TEL 0268(64)58006 FAX 0268(63)5431
- E-mail shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp
- ホームページ <http://www.city.tomi.nagano.jp/>
- 編集／東御市総務部企画財政課 ●印刷／株式会社ギ印刷

人の動き

(3月1日現在)

世帯数

11,793世帯(±0)

総人口

30,755人(+3)

男 15,160人(+2)

女 15,595人(+1)

転入 78人

転出 56人

出生 15人

死亡 34人

※カッポは前月対比



東御市役所はチャレンジ25
キャンペーンに参加しています



おらほの スタジオ通信 Vol.1

今月号から「エフエムとうみ」のパーソナリティや「とうみ
ケーブルテレビ」のアナウンサーが、自身の出演番組の魅力や
日々の取材で感じたことなどをリレー方式で綴っていきます。

トミ
your station FM
(opening)

東御市民のみなさん、ヘドバ
ンはFMとつみです。今月の
お相手はMETAL市川こと
市川慶明です。いつもはカーラ
ジオ、スマホなどで「おみみ」
をお借りしていますが、こちら
では「おめめ」をお借りします
♪見えないことをいいことに、
見た目を気にせずブースに入っ
ている私…今日は若干アガって
おります…うつそん♪写真、

ラジオっぽくいくよ！ せーの、メロイック！！

エフエムとうみ 放送局次長兼主任ディレクター 市川 慶明



見た見た？そう、伸ばしてます。
実は腰まであったことのある髪
の毛、今度は踏んで転ぶトコま
でいこつかなー。メタラーの象
徴、「ロン毛」。「扇風機ヘドバン」
なんてカッコ良過ぎて吐きそつ
♪あ、僕音楽大好きなんですよ
お気づき？そつ、METAL
好き。車なんてきつと一緒に乗
れませんよ、鼓膜のキヤパに自
信がないと(笑)。横堰池辺り
から眼下に広がる開放感溢れる
景色を見ながらのMETAL
なんて最狂！嘘みたいな熱量が
内から溢れ、心が揺さぶられ
るっ！ハアハア…

さて、文字数は400文字と
なりました。(暇だったら数え
てみよ)寂しいけどそろそろお
別れの文字数です。METAL
市川は、これからもあなたの耳
に忍び込みます♪いつか東御を
METALで埋め尽くすその
日まで(笑)。
愛の告白がうまくいった日も、
部長に雷を落とされた日も、待
ちに待ったイベントがある日も、
その気持ちをFMとうみにシャ
ウトしてね。両手両足広げて
待つてます♪あなたのそばにい
つもFMとつみ。次はラジオ
でーそれでは、さよなら♪
(ending 鳴咽が漏れるMETAL
バード)

いちかわ・よしあき／1976年
佐久市生まれ。東御市在住。エ
フエムとうみ開局準備室勤務
を経て、2010年から現職。趣
味は音楽(聴くことも演奏も
(ドラム))。主な出演番組は、
『TOMI JAZZ GROOVE』(月
曜・20:00～)、『METALにゾッ
魂』(日曜・19:00～)など。

編集後記

▼広報担当になって丸3年。ついに卒業のときがやって来まし
た！今の心境は、毎日原稿と格
闘する生活から解放された嬉し
さが半分、やり甲斐と面白みの
ある仕事を離れる淋しさが半分
といったところでしょうか。▼
長いようで短かった3年間を振
り返ると、様々な出来事や人との
出会いが走馬灯のように頭の中
を駆け巡ります。休日や夜に
取材することも多く、体力的に
しんどい仕事でしたが、そこで
出会う市民の皆さんの笑顔や
頑張る姿にエネルギーをもらい、
今日まで続けてくることができ
ました。▼取材でお世話になっ
た皆さまや読者の皆さまに深く
感謝申し上げます。筆をおかせ
いただきます。本当にありがとう
ございました。

(市報担当 大塚)

市政・暮らしの情報を
分かりやすくお伝えします

エフエムとうみ 78.5MHz

『市民情報広場』

毎週木曜日

●午後4時～
午後4時55分

●本文中の問い合わせにつきましては、特別な記載がない限り平日の開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)とさせていただきます。